

鎮目雅人編 『信用貨幣の生成と展開——近世～現代の歴史実証』

慶應義塾大学出版会，472頁，2020年

近年日本政府は、かつて仮想通貨と呼んでいたものを、「暗号資産」と正式に称するようになった（資金決済に関する法律，令和2年5月1日改正）。これは1つに、「暗号資産」は通貨ではないという政府の見解を明示したものとえよう。ところが海外に目を転じると、エルサルバドルが「暗号資産」のビットコインを法定通貨として採用したというニュースもあり、どうやら通貨の範疇は国家間で揺らぎがあるようである。通貨とは何か、なぜ流通するのか、といった根本的な問いが投げかけられるなかで、本書は歴史的アプローチからそうした時代的要請に応えようとする。

まずは「序章 信用貨幣をみる視点」（鎮目雅人）から編者の問題意識を拾ってみよう。現在、アジアを含めて世界のほぼすべての地域において、民間銀行と中央銀行からなる二層の専門銀行が貨幣と信用の提供を担っているが、暗号通貨の出現によって「その帰趨は予断を許さない」状況だという（3頁）。貨幣の起源として、商品貨幣起源説、信用貨幣起源説（貨幣固定説もその系譜）をそれぞれ説明したうえで、「商品貨幣起源説」だけで貨幣を語ることは難しい（14頁）という立場を採用している。また、古典派的な貨幣数量説が前提とする単一の貨幣の存在を否定したハイエクの議論から、「近代の統一された経済的価値によっては還元され得ない価値が消滅したわけではない」（18頁）ことを導く。貨幣は単に目に見える「モノ」ではなく、「価値を表現し、社会的に共有する仕組み」（33頁）という編者の定義は、ルーマンの議論も想起させる。

各論は、「第I部 近世日本における貨幣と信用の展開」（第1～5章）、「第II部 近代以降期から現代にかけての信用貨幣の進化（アジアの視点から）」（第6～10章）の二部構成になっており、前近

代の比重が割合に大きい。

「第1章 16世紀日本における貨幣の発行と流通」（高木久史）は、戦国期と織豊政権期における貨幣の発行・流通の実態・制度を論じる。銭の特性は、単位価値あたりの質量と体積が金や銀に比べて大きく、取引費用が相対的に高い点にある。この特性に加えて慢性的な銭不足から、金銀貨および手形類（割符と祠堂銭預状）の使用や掛取引の展開を説明した。日明政府管理貿易の途絶が貨幣不足を引き起こしたというかつての通説を採用せずに、国産模造銭や信用手段の活用を積極的に評価する近年の研究を取り入れて、新たに概説を再構成したものである。

「第2章 近世日本の紙幣」（加藤慶一郎）は、これまでの大規模藩に偏りがちの藩札史研究を相対化し、小規模外様大名の三日月藩の事例を仔細に検討している。幕府領や旗本領、関東諸藩の飛地領、中小規模藩の所領などが分散、錯綜して所在していた播磨国では、維新时期に藩札の相互通用と交換相場の固定化を図った藩札協定が締結されるも、長くは続かなかった。三日月藩札の過剰な発行が、他藩札との両替を困難にした可能性を示唆している。

「第3章 近世紙幣の流通基盤」（岩橋勝）は、産物会所政策の実情と地域内流動性不足に対する紙幣の貢献を明らかにしている。産物会所というのは、近世期の藩が、領内産品を領外に移出するために設置した部局である。産品を買い集める際に、藩札を用いることが多かったため、産物会所政策は藩札流通政策を成功させるための必要条件であったという。個別実証的には、但馬国出石藩いずしはんの事例から、幕府正貨が藩領域に還流しないシステムでは地域の貨幣需要が高まるため、過剰発行されたとしても藩札が流通し続けたと結論付けている。

「第4章 藩札発行における領主の機能」（安国良

一)は、藩札の偽造について金銀貨の偽造と同じ刑事罰(獄門)が課されたと紹介し、18世紀後半には藩札が金銀貨の代用貨幣として機能していたことを論じる。また、幕府は、宝暦4年(1754)に藩札の使用を禁じ、天保7年(1836)にも無届札造いを禁じながら、領主の財政手段である札発行を厳禁することはできなかったことから、領主の「通貨自主権」は保たれたとしている。

「第5章 近世大坂米市場における価格形成の安定性」(高槻泰郎)は、世界的にも早い時期に先物市場が成立したと言われる大坂堂島米市場の基本的構造を明らかにしながら、市場が抱えた問題とその解決策を具体的に論じている。先進的な金融技術を正しく理解し、市場参加者との対話を深めて先物取引を幕末まで継続させた幕府の管理当局と、不正を行うことが損となるようなシステムを構築した市場参加者というように、それぞれの行動に合理的な説明を与えた。

「第6章 日本における近代信用貨幣への移行」(鎮目雅人)は、明治5年(1872)以後に設立された国立銀行の分類を試みたうえで、設立主体が国立銀行の経営に与えた影響について計量的な検証を行っている。国立銀行は、士族中心となって設立されたものが過半を占め、士族授産事業の一環であったことを確認したほか、Probit回帰の手法を用いて、商人や富農が中心となって設立した場合と、設立地ないし設立主体が札の発行経験を有していた場合に、満期までの存続確率が相対的に高くなることを指摘した。

「第7章 戦前期における「預金銀行」の実態」(霧見誠良)は、「合本銀行」(Joint-Stock Bank)としての性格に注目して、全国普通銀行の財務データを、銀行経営の四つの点(資金源、貸出・投資、健全性、安全性)から分析している。戦前日本の普通銀行は、負債サイドでは「預金銀行」から逸脱する側面があり(預金と並んで株式を原資とする)、資産サイドでも「商業銀行」から逸脱する側面があった(商業手形割引が少なく、株式担保が多い)。これらを歪みや後進性と捉えるのではなく、日本の実態に即して総合的に論じる必要を説く。

「第8章 20世紀前半期中国における地域的貨幣と信用」(諸田博昭)は、独自の貨幣慣行である領用と地名券の役割を明らかにする。当時、銀行券発

行の特権を保有していない民間銀行や、無限責任制を敷く在来の小銀行(錢莊)などは、発券銀行に準備金を納めることで、その発券銀行の銀行券を発行することができた(領用)。とくに上海では自由な貨幣発行競争の中で、銀行券の領用が浸透したという。また1935年11月には、銀の使用と政府系三銀行以外の銀行券の発行を禁止する幣制改革が実施されたものの、それ以前からの地域的貨幣と信用がすぐになくなったわけではなかった。

「第9章 両大戦間期のインドにおける通貨制度と金融制度の「再編」」(西村雄志)は、第1次世界大戦直後から1920年代末、銀貨を中心とする貴金属貨幣からルピー紙幣を中心とする通貨制度へと再編されていく過程を概観する。これまでのインド金融史ではイギリス本国への従属性を強く論じる傾向にあったが、通貨制度改革によってインドの健全な経済発展が果たされた側面にも注目している。また、1921年にインド帝国銀行が設立されていたにもかかわらず、なぜその後の1935年に、中央銀行としてインド準備銀行が新たに設立されたのかという点について、説得的な議論を展開する。

「第10章 貨幣の形態進化と信頼の深化」(高屋定美)は、さまざまな実証・理論の成果を紹介しながら、バランスの取れた貨幣論となっている。貨幣の特徴として転々流通性と匿名性を重視し、社会学者のハーディンも援用して、貨幣の信頼構造を説明する。さらに、暗号通貨ならびに中銀デジタル貨幣の将来を展望するなど、本書の終章の役割も負う。

扱う対象が広範にわたる論文集の常として、各論同士の関連性は希薄になりがちだが、長年の共同研究の成果であろう、政府部門による外部貨幣供給と民間部門による信用創造との相互関係に焦点を当てることによって、緊密な対話が成立しているように見受けられる。

とはいえ、細かな所では議論の不足を感じることもある。たとえば、第3章が産物会所を通じた藩札の地域経済への貢献を述べる一方で、産物会所預切手に言及した第2章は産物会所自体の評価を控えている(106頁)。また、三日月藩札の過剰発行によって「紙幣の脆弱性を強めた」のだとしたら(第2章)、第3章で述べるような地域内流動性はどのように確保されたのだろうか。他領から流入する藩札について、自領藩札を脅かす側面とともに、地域内

流動性を担保する側面も検討してよいかもしれない。

領主財政を維持する手段として紙幣発行を見る第4章と、「流動性の確保ならびに支払いに伴うコスト削減といった利便性を追求した結果、紙幣（私札を含む）が発明された」（400頁）とする第10章では、わずかにトーンの違いが見られる。「発明」の起点をどこに置くのかやや不分明ながら、紙幣発行主体の財政的要因に対する評価の違いを反映しているものと読んだ。また第10章は、専ら貨幣の交換手段としての機能を重視して利便性を説いているが、暗号通貨については、時間の経過とともに価値保蔵の利便性を検証できるようになるだろう。そのとき、暗号通貨の形態が不可逆的な「進化」なのかどうか改めて問われることになる。

「証券取引市場」としての大坂堂島米市場の分析（第5章）と、貨幣発行を行わない普通銀行の分析（第7章）を本書に組み込んだ含意については、編者の立場からもう少し説明が欲しいと感じた。大名が米切手の発行を通じて現米以上の信用を創造すること、銀行が貸付によって預金通貨を創造すること、政府・中央銀行ないし領主が紙幣の発行によって信用を創造すること、これらの現象を「信用貨幣」の枠組みでどう比較すればよいだろうか。

以上、各論の高い完成度と専門性ゆえに、本論からは外れる書評となった。ご寛恕を乞うとともに、金融史に関心のある分野内外の研究者や大学院生に広く読まれることを願う。

（東京都立大学 小林延人）

伊藤真利子著『郵政民営化の政治経済学——小泉改革の歴史的前提』

名古屋大学出版会、352頁、2019年

本書は、戦後の高度成長の開始から郵政民営化後までの約60年間の郵便貯金の推移・変遷を歴史的に分析した研究である。まず、本書の構成から紹介していきたい。

序章 郵政民営化と郵便貯金

第1章 「郵貯増強メカニズム」の誕生——高度成長期の郵便貯金(1)

第2章 郵便局政策の地域的展開——高度成長期の郵便貯金(2)

第3章 金融構造の変化と郵貯「大膨張」——安定成長期の郵便貯金

第4章 金融自由化と「1990年ショック」——バブル経済下の郵便貯金

第5章 国債問題の顕在化——長期不況下における郵便貯金

第6章 郵政民営化の政策決定過程——小泉改革下の郵便貯金

第7章 郵政民営化の現在と巨大郵貯のゆくえ

終章 郵政民営化とは何だったのか

以下、順を追って内容を簡単に要約する。

序章で著者は、2007年10月の日本郵政㈱発足から10年余を経た現在、あらためて小泉郵政民営化を「冷静に顧みる」必要があるのではないかと問いか

ける。著者は、郵政民営化の核心は郵便貯金（郵貯）の民営化にあるとの理解に立ち、小泉改革の意味と残された課題は、郵貯の歴史的分析を通じて明らかにしようと述べている。

第1章では、高度成長期（1955～75年）の「郵貯増強メカニズム」確立過程が明らかにされる。ここでは、1957～58年の田中角栄郵政大臣による郵便局拡大政策、1960年代前半の池田首相の「大衆貯蓄」＝郵貯の保護政策、証券恐慌（1965年）による直接金融化の挫折という3つの要因が働き、「郵貯増強メカニズム」が確立したと説明する。

第2章は、高度成長期の店舗拡大を、首都近郊の神奈川県を例にとり、分析している。本章は、田中角栄によってルールが敷かれた特定局・簡易局の増設が、1960年代に、大都市圏を中心に急ピッチで進み、店舗拡大が制限されていた銀行に対して、預金獲得のうえで郵便局が優位に立った過程を明らかにしている。

第3章は、1970年代後半から80年代初めの「安定成長期」における郵貯の伸びとその原因を分析している。ここでは、高度成長期の「郵貯増強メカニズム」が、郵貯預入限度額の拡大（1973年）や郵貯に有利な利子課税制度によって補強された結果、1970

年代後半においても、民間銀行の不振を尻目に、郵貯の顕著な伸びが続いたことが示される。また、1979～80年の利上げ局面における定額貯金の急増が、その後の10年周期の郵貯流出問題を引き起こしたと指摘する。

第4章では、1980年代後半のバブル期の郵貯の不振に焦点が当てられる。この時期には表面上は郵貯は拡大したが、その大半は定額貯金の元加利子による見せかけの増加にすぎなかった。実際には郵貯は、直接金融拡大による証券市場の活発化、金利自由化の進展のなかで苦戦していた。また、1975年以降の国債大量発行の過程で、多額の郵貯資金が資金運用部を通じて国債に運用された結果、郵貯が国債市場に与えるリスクが意識されるようになった。

第5章は、バブル崩壊後の1990年代を対象とする。懸念された1990年の郵貯資金の流出はそれほど大規模にはならず、むしろバブル崩壊後の金融危機で、郵貯の安全性が再評価されたために、1990年代を通じて「郵貯増強メカニズム」が持続する結果になった。しかし、金利自由化のなかで郵貯が抱える矛盾は拡大して行き、1998年の財投改革で、2001年3月の資金運用部への預託廃止が決定し、郵貯・簡保資金は自主運用に移行することになった。

第6章は、郵政民営化の議論が、1997年に橋本内閣の行政改革会議において開始されてから、2004年9月に小泉内閣が四事業分割民営化方針を決定するまでを扱っている。本章で著者は小泉政権の郵貯改革について、1970年代以降の金融自由化の過程での郵貯改革論からは逸脱していたと述べ、十分な制度設計がないままに性急に民営化が決定されたという評価を下している。

第7章では、2007年の郵政民営化実施後の郵貯の推移が明らかにされる。2009年の民主党政権成立で、小泉郵政改革の揺り戻しがあったが、結局、「郵政改革関連3法案」は廃案となり、分割民営化路線は継続することになった。2000年代を通じて郵貯の定期性預金残高は顕著に減少するとともに、その後、アベノミクス下で日銀の国債保有が進んだために、郵貯の資金運用の国債偏重も解消された。こうして、形の上では高度成長期の「郵貯増強メカニズム」は最終的に終わりを告げた。

終章で著者は、郵政民営化は、「失われた10年」を終わらせ、グローバリズムの下で日本経済を復興

させることを目的とする新自由主義的「構造改革」の重要な一環であったと位置づけたうえで、新自由主義的理念が先行し、「小泉首相の強烈な政治意思」によって改革が実施されたために、郵便事業はいまだに新たな安定的なビジネスモデルを見いだせていないと結論付けている。

以上、内容を紹介してきたが、本書の貢献はどのような点にあるだろうか？

その第1は、郵貯という戦後金融史の大きな欠落の1つを埋めたことにあると言えよう。戦後金融史研究のなかで、民間の金融機関と比べて、郵貯の研究は遅れていた。郵貯の通史は、郵政省貯金局自身が編纂した正史（『為替貯金事業百年史』1978年、『為替貯金事業史——昭和50年から平成7年まで』1997年、等）以外には、戸原つね子『公的金融の改革——郵貯問題の変遷と展望』（農林統計協会、2001年）が存在する程度であった。本書により、小泉改革期も含めた高度成長開始以降60年間余の郵貯の全容が明らかにされたことは、金融研究者に益するところが大きい。

第2に、戦後郵貯を右肩上がりの単調な歩みとして描くのでなく、そこにダイナミックな時代の変化を見いだしている点が、歴史的説明として説得的である。1960年代に「郵貯増強メカニズム」が確立する過程の分析は大変に興味深い。また、1970年代半ば以降、郵貯の高い資金調達コストや10年周期の預入満期到来が国債市場のリスクとして認識されていく経緯を、国債市場とかかわらせて分析した部分も、優れた分析になっている。

第3に、小泉の郵政民営化における郵貯問題を詳細に記録した点も、貢献として挙げることができよう。小泉改革に関する研究は、政治学者を中心に数多くなされてきたが、郵貯改革に限定し、詳細に改革の過程を跡付けた文献はほかには見当たらない。

このように本書は、戦後郵貯の歴史を一望に見渡した特色のある研究だと評価できる。

最後に、残された課題について述べておきたい。

第1に、郵貯の歴史に関する叙述と、小泉郵政民営化に関する叙述とが分離している点が気になった。著者は、一方で、高度成長期に確立した「郵貯増強メカニズム」が、1980年代以降に矛盾を抱えるに至った過程を明らかにするとともに、他方では、小泉郵政改革の推移をたどり、それが政治的思惑のゆえ

に不完全に終わった点を指摘する。しかし、郵貯のあるべき姿についての著者自身の見解を提示していないために、この2つの部分が結びついていない。著者の想定する郵貯の姿は、安全性と利便性を備えた「ユニバーサル・サービスを請け負うナローバンク」のようだが (p.176, p.271), その内容は明らかでない。著者は、もっと積極的に持論を展開すべきだったと思う。

第2に、論点を「郵貯の貯蓄増強メカニズム」に絞り込み過ぎた嫌いがあり、郵政の金融事業全体を視野に取っていない点が惜まれる。運用面(財投)については研究も多いので、あえて本書が踏み込む必要はないと思うが、資金調達面は簡易保険も含めて考察すべきだったと考える。そうすれば、郵政省が行った金融事業の包括的な評価ができたであろう。

第3に、「政治経済学」的な分析としては物足り

ない点が多い。もし著者が「政治経済学」的な分析を目指すのであれば、郵貯に係る組織や意思決定過程を分析し、大蔵省、日銀、自民党、金融界との関係を高度成長期にさかのぼって検証する必要があっただろう。

なお、図表のうち、「表7-1 種類別郵便貯金残高の推移」(p.242)にケアレズ・ミスと思われる誤記がある。特別貯金残高を定期性貯金残高の内数にしているが、正しくは、特別貯金残高と定期性貯金残高を並列しなければならない。この表を見て戸惑う読者もあると思われるので、指摘しておきたい。

以上、いくつか要望も述べさせて頂いたが、本書が戦後郵貯を歴史的に分析した意欲的で開拓的な業績であることは間違いない。広く金融に関心のある方々が手にされることを望む次第である。

(成城大学 浅井良夫)

櫻川昌哉著『バブルの経済理論——低金利、長期停滞、金融劣化』

日本経済新聞出版, 497頁, 2021年

「日本にキンドルバーガー現る」。こんな宣伝文がぴったりである。著者は、これまで世界的な学術誌を中心に、マクロ経済学と国際金融論の分野で多くの業績を積み重ねてきた。また本誌『金融経済研究』の編集長として、永きにわたり強力なリーダーシップで学会誌の充実に努めてきた。その著者による『バブルの経済理論』という著作であるから、精緻な数理モデルを展開する学術書を想像した。しかし、それは見事に裏切られる。500頁に近い大著であるが、複雑な数式はいっさいなく、80を超える図表を示しながらバブル経済の歴史と理論と政策が、著者らしい語り口で実に雄弁に展開される。

本書の構成は、次のとおりである。

序章 「低金利の経済学」から見えてくるもの

第1章 キンドルバーガーの慧眼

第2章 バブルのミクロ理論

第3章 「低金利」のマクロ経済学

第4章 巨大土地バブルと日本

第5章 住宅バブル・証券化とアメリカ

第6章 小国のバブル

第7章 バブル循環の一般理論

第8章 グローバル・インバランスがたぐ2つの金融危機

第9章 リーマン危機からコロナ危機へ

第10章 バブルは制御できるか

第11章 デフレと流動性の罫

第12章 国債はバブルか

第13章 贈与経済の黄昏

終章 バブルは流転する

序章では、各章の要約が示されるとともに、次の2点が強調される。1つは、バブル経済を理解するためには標準的な経済学(新古典派成長モデル)ではなく、利子率が成長率を下回るような「低金利の経済学」が必要であること。もう1つは、マクロ経済について国境を意識すること、すなわち各国の歴史的経緯や文化的背景なども重要な要素であること、である。

第1章では、キンドルバーガーの『熱狂、恐慌、崩壊』の一部を著者自らの訳文を示しながら、バブルや金融危機の歴史を超えた普遍性を指摘する。

第2章では、資産価格モデルや合理的バブル、効率市場仮説など、この分野の基礎的なマイクロ経済理論が解説される。

第3章では、マクロ経済の安定性を重視する新古典派経済学と、ヴィクセルやミンスキー、岩井克人等の不安定性を重視する経済学の双方を紹介し、サミュエルソンやティロール、井堀利宏などの研究から、利子率が成長率を下回るときに合理的バブルが発生する、という本書を貫く重要な命題を示す。そして、金融市場の不完全性のために利子率が成長率を下回ることによってバブル不均衡が生じることを指摘する。近年の日米の利子率と成長率のグラフも示され、著者の基本的な考えを示す重要な章である。

第4章では、日本経済について、戦後から続いた地価の上昇、金融自由化、プラザ合意、不動産バブル、不良債権問題、金融危機、ゾンビ企業など、日本経済の長期停滞を含む一連の問題を、「金融の劣化」（例えば、無形資産の重要性の高まりのような技術進歩に金融が十分に対応できない状況）という観点から論じる。

第5章では、米国経済について、2000年代はじめの住宅バブルとそれに関連する証券化商品、そしてその破綻（リーマン危機）を論じる。ここで、著者は問題の背景を19世紀の中央銀行が存在しない米国の歴史にさかのぼって論じており、金融経済という社会現象がその背景に長い歴史的経緯を持つことを強調する。

第6章では、80年代北欧3カ国の住宅バブルや90年代のアジア通貨危機を考察し、小国開放経済における為替レートの重要性を指摘する。

第7章では、前の2章に加えて中国経済のバブルも考察し、各国のバブルに共通するメカニズムを銀行貸出、資産価格、経済成長、経常収支、為替レートなどの関連性にもとめている。そして、バブル崩壊による損失が、大国より小国、経常収支黒字国より赤字国、先進国より新興国、で大きいことを指摘する。

第8章では、バブル経済の国際的側面に焦点を当て、アジア通貨危機とリーマン危機が深くつながっていることや、その後中国の住宅バブルが加速したように、国際的な資金移動が世界的なバブルの流転を引き起こしたことを指摘する。

第9章では、リーマン危機後のユーロ財政危機や

中国の成長鈍化、サマーズの提起した長期停滞論などに触れながら、近年の世界的・歴史的な低金利を分析し、最後に新型コロナウイルスが引き起こすマクロ経済への影響を論じる。

第10章では、金融規制や金融政策がバブルを制御できるかどうかを検討する。著者の見立ては、バブルの予防には有効だが、いったん火が付くとバブルの制御は困難であることを指摘し、むしろ不動産、株式、国債などバブルを生む資産間の代替を促すことでリスクを分散できる、という興味深い指摘が行われる。そして、中国の住宅バブルと上海株式市場の株価暴落への中国政府の対応を考察する。

第11章では、「低金利の経済学」を応用して長期化する日本経済のデフレを論じており、現在の金融政策を考察する重要な章である。ケインズの貨幣需要の説明にはじまり、フリードマンの最適貨幣供給量、クルーグマンの流動性の罫、FRBの成功（ゼロ金利からの脱出）と日銀の失敗（デフレの長期化）、新フィッシャー主義、ウォーレスの中立性命題、ヘリコプターマネーとリフレ政策など、この分野のキーワードが著者の考えの下に整理される。その結果導かれる今の日本に適切な金融政策は、利下げという従来のケインズ政策ではなく、正反対の利上げであることが主張される。また円の国際化や日本国債の海外保有を高めることも、日本経済のデフレ脱却につながると指摘する。

第12章では、「低金利の経済学」を応用して、財政の健全性や国債利回りのパズル（政府債務残高が高いのに低金利であること）、「物価水準の財政理論（FTPL）」の妥当性、などを考察する。低金利の世界で国債の価値を支えるのは、将来の財政黒字ではなく、借換債で国債の償還費を賄えるという期待であることを指摘し、このメカニズムは合理的バブルと同じであると主張する。

第13章では、前章に続いて日本の財政問題を検討し、その維持可能性に焦点を当てる。コロナ後の財政健全化が世界利子率に左右されることや、MMT（現代貨幣理論）について財政赤字の拡大が経済成長の鈍化につながることを、さらに歴史を振り返り高橋是清財政の帰結についても考察する。そして、国債がバブル資産であることを認識すれば、その大量発行は「経済の贈与化」（財と財の等価交換を基本とする市場取引とは異なる現象）であることを指摘

する。著者は財政の維持可能性について低金利のために楽観的であるが、それゆえに「経済の贈与化」が進行し、日本経済が長期的に停滞することに強い懸念を示している。

終章では、グローバル化した現代経済では、バブルが国を超えて移動するとともに、低金利の経済ではバブルはかたちを変えて存続することをあらためて強調する。そして最後に、「金融の劣化」、すなわち技術と金融のミスマッチ、を解決し「経済の贈与化」を防ぐことが長期停滞からの脱出につながる、と主張する。

これまで説明したとおり、本書の内容は濃く、その記述はバブル経済に関する様々な歴史と経済理論さらに政策論にまで及ぶ。経済学の古典的業績から最新の研究成果まで幅広く引用され、著者の視点で整理される。デフレ脱却と経済成長のためには大胆な金融緩和と大規模な財政支出が必要で、これが経済学の「常識」、と思いきこんでいる人には、「デフレ脱却・景気回復に利上げを」という著者の主張は荒唐無稽に見えるかもしれない。しかし、現状では貨幣（タンス預金）や国債などバブル資産への資金流入を止めることが必要、という指摘は資産選択の一般均衡理論から見れば理解できる。また、貯蓄と投資の一致で実質利率が決まるという古典派経済学に基づいてフィッシャー方程式を見れば、名目金利の引上げはインフレ期待を高めてデフレ脱却につながる。ここにバブルを加味すれば、著者の理論の骨格が見えてくる。円の国際化や日本国債の海外保有

を高めることも、バブル資産を海外に放出する手段と見れば分かりやすい。

著者が提案する政策の妥当性は、生産的な収益を生む資産の存在と、そこへの資金の流れ次第である。本書では日銀の金融緩和やインフレ目標を支持する研究は引用されず、著者の立場は明確である。この点について、評者は日銀の当初の金融緩和やインフレ目標の採用はもっと評価されてよいと思う。

著者はバブル経済を論じながら、金融劣化の克服を主張しており、自由な市場経済と金融活動に大きな信頼と希望を持っている。また、財政が維持可能であっても政府債務の膨張は「経済の贈与化」をもたらし、経済成長を蝕むと主張して、政府部門の拡大に否定的である。

こうした考えは、今の世間の「空気」と異なる。日本では、新型コロナウイルス感染症で財政は大盤振る舞いやむなし、という「空気」が広がっている。これに対して、著者は懸念を示す。山本七平『空気の研究』を引用し、「空気」ではなく本質を見極め、論理で決めることの大切さを強調する。

本書は、バブル経済を理論的に解明し、金利の引上げによる正統な金融経済の復活を強く主張する。バブルは現代社会を特徴づける大きな経済問題であり、この問題に正面から真摯に取り組み、その歴史と理論と政策をこれほど広範に熟く論じた本書は、キンドルバーガーの著作と同様に歴史の評価に耐えて永く読み継がれるだろう。

(同志社大学 北坂真一)

小島庸平著『サラ金の歴史——消費者金融と日本社会』

中央公論新社、vi+344頁、2021年

本書は、著者小島氏が大学院生時代の2004年に、ふとしたきっかけで北海道「神内ファーム」にてプロミスの創業者神内良一氏らと親しく話をする機会を持って以来、約15年余の懐胎・着想・準備期間をかけ、新書形式にて刊行されたものである。

神内ファームでの交流以降「サラ金を一方的に断罪する気にはなれ[ず]、かといってサラ金の被害者たちを自己責任として切り捨て、サラ金の企業体としての成長を手放して賞賛するようなこともしたく

なかった」著者は、執筆過程では貸し手・借り手・弁護士等「当事者たち」へのインタビューをあえて行わず、非常に多数の公表資料を「網羅的に」用いる「オーソドックスな文献史学の方法」に拠り本書を書き上げた(かぎ括弧内は「おわりに」から)。

本書の具体的な叙述は、賀川豊彦が住まった1910年代神戸「貧民窟」の「素人高利貸」から始まり、その叙述の期間は近年まで1世紀強に及ぶ。以下はその章立てである。

序章 家計とジェンダーから見た金融史

第1章 「素人高利貸」の時代——戦前期

第2章 質屋・月賦から団地金融へ——1950～60年代

第3章 サラリーマン金融と「前向き」の資金需要——高度経済成長期

第4章 低成長期と「後ろ向き」の資金需要——1970～80年代

第5章 サラ金で借りる人・働く人——サラ金パニックから冬の時代へ

第6章 長期不況下での成長と挫折——バブル期～2010年代

終章 「日本」が生んだサラ金

第1章以下の論述の視座として、著者は、以前から存した、①消費者金融会社と金融システム・政府規制等との関連に注目する「構造論的アプローチ」、②消費者金融会社それ自体を検討する「経営史的アプローチ」に加え、新たに③家計の内部における夫と妻のせめぎあいまで含めた「家計・ジェンダーアプローチ」を導入する(序章)。

紙幅の関係もあり、以下、昭和戦後期以降を扱った第2章～第6章につき、(A)消費者金融業者の側面、および(B)借り手・働き手(業者側)の側面に分けて、本書の梗概を紹介する。

(A)「戦後版」の新種の消費者金融業者として、まず1950年代から60年代にかけ「団地金融」業者の一群が現われ、当時相対的に収入水準が高め、かつ安定していた公営団地居住層に「現金の出前」を行って、しばらくの間繁盛した(第2章)。次に、1960年代半ばからは「サラリーマン金融」、いわゆるサラ金の原型が台頭し、アコム・プロミス・レイクといった後の大手消費者金融会社の前身各社が、各々独自に工夫を凝らした与信基準・マーケティング手法、そしていずれ劣らぬ創業者の個性・信念などによって業容を伸ばした(第3章)。以上の期間を通じ、金融論で言う「情報の非対称性」の克服が与信判断そして収益確保の鍵であったが、「団地金融」では「公営団地の入居審査を通過した」こと、そして初期のサラ金では「勤め先の名刺」(入社試験を通過したことが、成功した会社の先見的な目の付け所であった。

日本経済が安定成長期に入った1970～80年代には、前記3大手を追って武富士も急台頭し、大手4社が

出そろい、信託銀・相銀さらには外銀からの資金調達ルートの開拓、貸金業界共同の信用情報照会システム(後のJICC)の設立、さらに団体信用生命保険の導入により、信用リスクをコントロールしつつ持続的に業容拡大する体制が構築されていった。一方、高度成長期のように横並びで給料が増加し続けるといことがなくなったこの時期、サラ金各社が「企業努力」を続けるほどに返済苦に陥った借入人も急増し、彼(女)らの自殺・家出も著増して社会的非難も巻き起こった(第1次・第2次「サラ金パニック」)。大蔵省は銀行業界にサラ金業界向け融資自粛を求め(1978年)、次いで1983年には貸金業規制法が制定され、サラ金業界の業容拡大ぶりはいったんおとなしくなった(以上、第4章・第5章)。

バブル経済崩壊以降、上記のようにバブル期におとなしかったことが功を奏し、1990年代における株式会社店頭公開やテレビCMの解禁、そして自動契約機の街角各所への設置などにより、サラ金大手各社は「大企業」へと成長した。しかしそれは「第3次サラ金パニック」とも呼ばれた多重債務者問題の昂進(1991年以降10年超)と表裏一体であり、社会的非難の高まりの末、2006年に「改正貸金業法」が制定され、存続可能性が揺らいだ大手各社は大手銀行傘下に入っていった(以上、第6章)。

(B)本書はその副題を「消費者金融と日本社会」とするよう、評者の目には立派に「借り手と働き手の社会史」の一書ともなっている。「借り手」については、前述のように「夫と妻のせめぎあい」も含め、「家計の内部にまで立ち入ってサラ金の歴史」に取り組もうとした(序章)、その「活写」ぶりは特に第2章・第3章において読み手を引き付けるものがある。「団地金融」がヒットした背景には同じ棟や向かいの棟に住まう主婦たち相互の「家電買い揃え競争」があった(ベランダに立てば近所のテレビアンテナや洗濯機音が歴然である)。また高度成長期にサラ金が伸びはじめた背景には、サラリーマン諸氏の「小遣い制」下の肩身の狭さ、そして部下に対する度量の広さ(酒代の「おごり」など)も評価対象となった「情意考課」制度があったという。

また「働き手」については第5章に、おそらく活字になった例が稀と思われる「サラ金という労働現場」の社員たち、特にその「感情労働」の側面に焦点を当てた1つの節がある。他方同章は、1980年前

後の第1次・第2次「サラ金パニック」における困窮債務者たちの心情にもスポットを当てている。また紙幅の関係で紹介できなかったが、第2章から第4章にかけ創業間もないサラ金会社でモーレツな「働き手」でもあった創業者たちの熱気が伝わってくる部分も面白い。

以上、(A)消費者金融業者の側面、および(B)借り手・働き手の側面の双方において、この新書を手取る読者の期待に応える内容は十分であろう。もちろん、本学会の研究者諸兄弟が「研究書」としてご覧になる場合、不足点もあろうかと推察するが、評者としては、「新書」によって広範な読者層に向け、あえて社会的論争の「火だね」となってきたサラ金をテーマとした通史の書を世に問うた、著者の「思いのほど」を評価したい。

その著者の「思いのほど」は、終章の結語部分にて次のように綴られている。「……この日本社会が生んだサラ金の歴史を正面から見定めると、思いがけず私たちの暮らし方・働き方に深く関わっていたことが明らかになる。多重債務に陥った人々を『自己責任』と切り捨てるにはあまりにも身近なところで、サラ金は成長してきた。サラ金を引き起こしてきた問題を、他人事ではなく『自分事』として認識することで、初めて将来のあるべき金融や経済のあり方を冷静に議論し、真の意味で人と人とのつながりに支えられた社会を構想できるのではないか」(下線引用者)。

もっとも評者は、このくだりに違和感を覚えた。著者の真情にはうなずきつつも、「人(の関係)」にこそ目を注ぐ「社会史」としては、不足する点があると感ぜられたからである。

確かに、本書が「サラ金利用者たちの社会史」として前述のように「活写」に特に成功している昭和30～40年代においては、サラ金利用者・非利用者お互いの間の経済的格差も平成期以降よりは少なく、またサラ金利用者たちも非利用者たちと同じく「高度成長」や「消費社会」の担い手であり、両者は共存共栄の関係にあった。そのような状況では、著者の言う「自分事」としての認識は今よりも容易であったろう。

しかし「格差社会」が指摘されはじめてすでに「一世代(30年)」近く経ち、近年では山田(2021)などが述べるよう、居住地域(高層マンションでは

「居住階」)による空間的な経済的階層差も進行している。評者自身、上記の昭和30～40年代は京都の町工場地区で暮らしていて、中学生の頃、よく顔見知りの主婦が「借金取りに連れ去られて(と聞いた)」失踪した事件にショックを受けた。だが今は阪神間の住宅街に暮らし、上記の「空間的な経済的階層差」の一端を担いでもいる。

著者がおそらく思い悩み続けた末述べたであろう上記の「サラ金を引き起こしてきた問題を、他人事ではなく『自分事』として認識する」、それが今の研究者コミュニティや政策関与者たち——多くは「格差社会」において劣位ではない側にいる——の心の内で現実はどう可能なのか、著者が抛って立とうとする「経済史」の視点だけでは、そこに働きかける書の実現は難しいのではあるまいか。

確かに、サラ金利用者たちの行動やその契機となったマクロあるいは家計レベルの経済的事象が、サラ金非利用者たちにとっての経済的事象と緊密に関係し合っていた、ということは、重要な「自分事として認識する」ための契機であろう。しかしそれに加え、評者は「人そのもの」への着目が必要ではあるまいかと考える。

社会史を綴ることの「意味」について考え続けた阿部(1989)は、次のように述べている。「……ここでの問題は有識階層が一般大衆に敵対するのでもおもねるのでもなく、自己の存在を一般大衆のなかに発見し、それによって自己を歴史のすべての層とアイデンティファイしうるかどうにかかっている。歴史学も社会科学の一部門である限り、人間の尊厳を確かめようとする学問であり、人間の尊厳は地球上に生きている一人一人のいのちと名誉が守られない限り、守られているとはいえないのである」(pp.61-62)。

先に評者自身の育った街での出来事として述べた、かの失踪した婦人を含め、「借金を原因とする家出・自殺」者たち(本書の表5-2の表題)、その一人一人の「いのちと名誉」を、どうすれば真に大切なものとして捉えうのか。阿部(1989)にはドイツの歴史家H.ハインベルから同著者が学んだ視座も述べられ、その鍵は「人間の人間的なしるしとして一回限りの現在がある」との言葉(p.116、傍点引用者)に凝縮される。評者はその言葉に接し、「かの婦人が家計を補填すべく借入れ(続け)た資金の使途

には、学童期の一人娘への誕生日プレゼントもあったかもしれない、家族の笑顔を見たいと給料日に奮発した食材もあったであろう。それは後に彼女を取り返しのつかない目に遭わせることになるにせよ、その誕生日、その給料日は彼女とその家族にとって一回限りの現在だったのだ」と、初めて「『被害者』以前に尊厳ある人間であった」彼女を想起することができた。

そのように考えれば、かの失踪事件について今さらに沸き起こる無念さとともに、「一回限りの現在」を大切にしたいと希求する(潜在的)借り手たちに「貸すも親切、貸さぬも親切」の姿勢で向き合うことを少なくとも理想に据えてきた協同組織的な金融

機関と、サラ金諸社との歴史的な比較考察という研究課題も浮かび上がってこよう。(小島氏の本書に接し、サラ金諸社を十把一絡げにはできない旨、気づかされたことも申し添えたい。)

最後は、学会誌の書評というよりは、著者小島氏に対する私信のような語り口になってしまったが、評者の「思いのほど」に免じ、了としていただければ幸いである。

[引用文献]

- 阿部謹也(1989)『社会史とは何か』筑摩書房。
山田昌弘(2021)『新型格差社会』朝日新聞出版。
(大阪市立大学 由里宗之)

大橋陽・中本悟編著『ウォール・ストリート支配の政治経済学』

文眞堂, 221頁, 2020年

本書は、立命館大学経済学部セミナーを契機に出版されたものである。編著者の1人は、エリザベス・ウォーレン米上院議員(民主党)著『この戦いはわたしたちの戦いだ——アメリカの中間層を救う闘争』の翻訳者でもある。本書には、アメリカ政治の暗部をえぐる同翻訳に影響を受けている箇所が多々ある。その上で、政治経済学者として左派に属する著者達が、ウォール・ストリートの巨大金融機関による金融支配を批判的に考察している。

評者の理解によると、本書の特徴はまず以下の点にある。本書は、Piketty and Saez (2003) に依拠して、経済政策が格差を拡大してきたとする。こうした経済政策はウォール・ストリートの巨大金融機関によって決定され、メイン・ストリートの普通の人々に苦境をもたらされている。

著者8人が3部10章構成の本書で提示した内容は多岐にわたり、評者の能力を超えるため、そのすべてを論じることはできない。そこで、本書評は評者の理解できた範囲に限って、その内容を論じることにする。その点をあらかじめお断わりし、お詫びしたい。

以下、本書の構成にしたがって内容を見ていこう。序章(大橋陽)では、本書の3つの課題がまず述べられる。第1の課題は、ウォール・ストリート支配

の構造である。第2の課題は、巨大金融機関の支配の結果、普通の人々にどのような影響をもたらされているかである。第3の課題は、彼らの支配に対抗するグローバルな金融規制の現代的課題である。以下で本書の3つの課題に対する考察を明らかにした上で、最後に評者の役目として本書のさらなる課題を示すことにする。

最初の第I部「ウォール・ストリートの権力」は、第1の課題、巨大金融機関による支配の構造を考察している。

まず、第1章「金融権力の基礎——巨大銀行とアメリカ経済」(中本悟)では、大きすぎて潰せない金融機関の形成過程とビジネスの特徴、そしてその経済的影響を検討している。この経済的影響を金融化と捉え、実体経済の停滞によって金融化が促進されてきたとする。評者は、先進国内における実体経済の停滞を、まず1970年代からグローバル化が、次に1980年代から金融化とICT(情報・通信技術)化が補ってきた側面を付け加えておきたい。この点は第8章でグローバル化を扱うことで一部補足されている。

著者は、金融化を進めた2つの動因を、①巨大金融機関のビジネス(資本蓄積)戦略と、②政治過程としている。①を第1章で、②を第2章で取り上げ

ている。

第2章「金融の復権——ウォール・ストリートによるワシントン政治の支配」(中本悟)では、政治献金、回転ドア、ロビイングに着目している。とくに、巨大金融機関と政府の回転ドアは、アメリカ特有のものである。1990年代以降、回転ドアによって大銀行と政府の人的交流は太くなったという。

第3章「大きすぎて潰せない(TBTF)——コンチネンタル・イリノイ銀行の救済を事例にして」(須藤功)は、ウォール・ストリート支配の実態をTBTF政策と捉え、その定着を歴史的に跡付けている。預金保険制度は、ニューディール期に大銀行の反対を押し切って、メイン・ストリートの小規模銀行を保護するために導入された。しかし、1970年代には、ニューディール期と異なり、預金保険制度はTBTFを旗印にウォール・ストリートの大銀行を救う守護神と化したという。

第4章「仕組まれた経済——ポピュリズムとグラス＝ステイーガル法」(大橋)では、2008年金融危機の主犯である巨大金融機関を救済し、普通の人々を十分に救済しなかったことを問題とする。こうした事態に対してポピュリズムが台頭し、ウォール街占拠運動とティーパーティー運動が起こった。この左右のポピュリズムが21世紀版グラス＝ステイーガル法案につながった。しかし、トランプ政権は銀行と証券の分離、すなわち大銀行解体を支持しなかった。著者は、大銀行が政府と金融システムを仕組んだと言いたいようである。

中盤の第Ⅱ部「圧迫されるメイン・ストリート」では、第2の課題、巨大金融機関の支配が普通の人々に与えた影響について検討している。

まず、第5章「アメリカン・ドリームを終焉——所得・資産格差と中間層の崩壊」(田村太一)で、ウォール・ストリート支配の結果、格差が拡大し、中間層が崩壊したことを紹介している。とくに、金融化の中で生じた所得格差に注目している。高額所得者ほど利子・配当とキャピタルゲインによる所得が大きく、その傾向が強まっている。この高額所得者の中心が巨大金融機関にあるという。ここでも、Piketty and Saez (2003)に依拠して、大恐慌以前の格差社会への回帰が指摘されている。

第6章「学生ローン債務危機——受益者負担の理念と現実」(松嶋紀美子)は、普通の人々の子供が

大学に行く際の学生ローン問題を取り扱っている。アメリカの学費が高騰し、学生ローンの延滞率が高まっていることは周知の事実であろう。さらに、両親や祖父母までもが学生ローンを借り、これがさらに債務不履行率を高めている。アメリカにおける受益者負担の原則が、普通の人々を苦しめている。

第7章「乗っ取られる政府機関——消費者金融保護局の成功と金融機関の反撃」(大橋)では、まず、3桁に上る金利を問題視された、ペイデー・ローンをめぐる、消費者金融保護局(CFPB)の対応を取り上げている。CFPBはドッド＝フランク法の成立によって創設された。創設後、CFPBは普通の人々に課された違法な高金利を返還させた。編著者が翻訳したウォーレンは、CFPBの立ち上げを大統領特別補佐官兼財務長官特別顧問として任された。しかし、その後トランプ政権はCFPB廃止論者を局長代行とした。著者は、この背後に巨大金融機関の存在があったと考えているようである。

最後の第Ⅲ部「グローバルな存在としての金融権力と金融規制」は、第3の課題、巨大金融機関に対するグローバルな金融規制の課題を取り上げている。

第8章「新たな金融寡頭制——グローバルなアメリカ金融覇権の生成」(萩原伸次郎)は、TBTF政策によって救済された大銀行のグローバルな側面に焦点を当てている。この意味で、第8章は第1章の国際的なバージョンである。彼らのグローバルな展開は、まず1960年代後半から多国籍化によってもたらされた。次に1970年代から金融の国際化が続いた。アメリカの金融覇権は、1980年代の日本に対する金融自由化や1997年アジア金融危機において象徴的に現れた。

第9章「ノンバンクの巨大市場に切り込んだ日本——多重債務と改正貸金業法の成立」(大山小夜)では、金融権力の規制に成功した事例として、日本の2006年改正貸金業法を考察している。当時、ヤミ金融による自己破産や多重債務が問題となっていた。この問題に対して最終的には総量規制と金利規制で対応していくのだが、貸金業者の権力は巨大金融機関を含む政官財学メディアに及んでいた。このとき、普通の人々である被害者の会がクレサラ運動を起こした。普通の人々の運動が、2004年最高裁判決につながり、国会をも動かしたのである。

第10章「岐路に立つ国際金融秩序——リーマン・

ショック後10年、懸念増す金融の不安定性」(松本朗)は、2008年金融危機後のウォール・ストリート支配に対抗するグローバルな金融規制の現状と課題を検討している。危機を経て、グローバルな金融規制にマクロプルーデンス政策やシステミック・リスクへの対応が付け加えられた。著者が指摘するように、このパーゼル III にも課題はある。それでは、巨大金融機関の影響によって、グローバルな金融規制に抜け道が残されたのだろうか？ 本書の文脈を考えると、この点に関して各金融規制における具体的な言及が必要と思われる。

著者8人は、各章において本書の3つの課題を各著者それぞれの研究に基づき深掘りしている。本書は、すでに指摘したように、ウォーレンの著書を政治経済学的に発展させている。それでは、著者達が提示する3つの課題について、本書は先行研究を越えているのだろうか？ 具体的には、本書の第1の課題、ウォール・ストリート支配の構造、第2の課題、巨大金融機関の支配が普通の人々に与えた影響、第3の課題、彼らに対するグローバルな金融規制の課題、についてウォーレン等の先行研究を超えているかである。

まず、第1の課題、ウォール・ストリート支配の構造について、ウォーレンに従いながら、第3章で

TBTF 政策の歴史的な背景を加えている。次に、第2の課題、巨大金融機関が普通の人々に与えた影響についても、Piketty and Saez (2003) やウォーレンを参考にしつつ、第5章で所得・資産格差のデータを整理している。しかしながら、これらの課題において、本書は先行研究のフレームワークを超えているのだろうか？

最後に、第3の課題、巨大金融機関に対するグローバルな金融規制の課題についてである。日本の事例ではあるが、金融権力の規制に成功した第9章の改正貸金業法は著者のオリジナルな部分である。さらに、すでに指摘したが、例えば巨大金融機関に対する ICT 化の影響や金融規制の抜け道まで、グローバルな金融規制の課題を一貫して考察すると、著者達のオリジナリティが高まったと思われる。

著者達が本書で提示した内容は多岐にわたるため、本書評は評者の関心のあるテーマを中心に構成されている。そのため、著者達が重要と感じているテーマを十分に取り上げることができなかったかもしれない。ウォーレンの著書とあわせて読むと、現下のアメリカ政治経済を整理する上で、本書は有益な研究書となるであろう。

(福岡大学 掛下達郎)